

令和 6 年度 第 2 回矢掛町地域公共交通会議 議事録

と き 令和 6 年 9 月 9 日 (月)

14 : 00 ~ 15 : 30

ところ 矢掛町役場 3 階 大会議室

1. 開会

- ・出席者 委員 18 名
- ・欠席者 委員 5 名

2. 町長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 報告

(1) 矢掛町の交通施策について

- ・事務局より資料 1 を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(意見なし)

(会長) 当初の予定通りに進んでいるという理解で良いか。

(事務局) 概ね予定通り進んでいる。

(2) ふれ愛バスの変更について

- ・事務局より資料 2 を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委員) 道幅の狭いルートについては停留所までタクシーで送迎する形に切り替えるということだが、ふれ愛バスの利用者が個別にタクシーを手配するのか、町で窓口を設けるのか運用面について教えていただきたい。

(事務局) 道幅の狭いルートについては、老人福祉センターへ前日の午後 3 時までに予約をしてもらう形としている。予約があった方をとりまとめて、交通事業者に依頼し、運行してもらう。

(委員) ふれ愛バスのルートが一部タクシー車両に切り替わるという認識で良いのか。

(事務局) ご認識のとおりである。

(委員) ふれ愛バスについて今後の方針はあるのか。

(事務局) 現在検討中だが、基本的にはふれ愛バスに替わるものとして定額タクシー制度を新しく創設した。令和 7 年 4 月から廃止するのか、継続するのかは決定しておらず、利用者の考えも踏まえて検討したいと思う。

(委員) ふれ愛バスは自己負担なしで利用できるが、定額タクシーに移行すれば自己負

- 担がかかる。そのあたりの町としての基本的な考え方を教えてほしい。
- (事務局) ふれ愛バスは無料だが、免許返納者などはドアツードアで運行するタクシーを利用する方が多い状況である。そうした状況を踏まえ、ふれ愛バスの代替として町内を一定料金で利用できる定額タクシーを考えている。ふれ愛バスについては、有料でも便利の方が良いというアンケート結果もある。実証実験を行い、ふれ愛バスから定額タクシーへ移行するのか確認してから検討していく。
- (委員) 関係者として、ふれ愛バスが将来的に廃止になる可能性があるということとは言わない方が良いのか。
- (事務局) 台数は減るが、2台で現在と同じようなルートを運行するようにしている。将来的な方針は未定である。
- (委員) 現在ふれ愛バスを利用している方は、将来廃止になったらどうしようかと当然考えていると思う。それに対して、移動手段が無くなることはないと説明して良いのか。
- (事務局) ふれ愛バスを廃止する可能性はあるが、移動手段がなくなるというわけではない。ふれ愛バスの代替として定額タクシーを実施するが、ふれ愛バスを継続していくかは実証実験などの結果を見て決めたいと思う。
- (委員) 無料で利用できることと便利さを天秤にかけるとはではなく、両方のメリットを取り入れる方向で検討していただきたいと思う。
- (会長) 資料1にある子育てタクシー助成事業の利用者数は多いのか。
- (事務局) 開始から5か月経ち、児童242名、妊婦7名、計249名の申請があった。実際の利用者は80名程度であり、申請者の約1/3の実績である。いざ必要となったときに利用できるよう申請している方が多い状況である。
- (会長) 年度途中でも申請できるのか。
- (事務局) 年度途中でも申請できる。
- (会長) その他、質問や意見はあるか。
(意見なし)

(3) 定額タクシー実証実験事業について

・事務局より資料3を用いて説明

- (会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
- (委員) 申請から利用が終わるまでの一連の流れを説明していただきたい。
- (事務局) 定額タクシーを利用するにはマイナンバーカードを持っていることが必要条件となっている。マイナンバーカードを持っていない場合は、先にマイナンバーカードを取得していただく必要がある。マイナンバーカードを取得された方は、10月21日(月)以降に役場へ来ていただき登録ができる。登録には、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号が必要となる。代理申請もすることが可能であり、代理申請に必要な持ち物はチラシ中面に記載している。登録は、マイナンバーカードを端末にかざして画面を確認するだけでできる流れにする予定である。時間は5分程度を見込んでいるが、制度の説明等があればも

う少し長くなる可能性もある。登録すればその日から利用できる。

実際に利用する場合は、利用日の前日 17 時までにタクシー事業者に電話して、名前、利用日時、乗車地、目的地、連絡先を伝えていただく。利用当日は、運賃 800 円とマイナンバーカードを持ってタクシーに乗車してもらう。乗車時と降車時にマイナンバーカードを端末にかざしてもらい、降車時に 800 円を支払っていただく流れである。本人の回数管理については、マイナンバーカードで管理する。

(委員) 複数人で利用する場合の支払いはどうなるのか。

(事務局) 利用者の誰か 1 人が定額タクシーの登録をしていれば複数人でも利用することができる。運賃は 1 乗車 800 円なので、利用者同士で支払い方法を決めてもらえば良い。

(委員) 乗合タクシーではないという認識で良いか。

(事務局) 乗合タクシーではない。

(委員) 帰りも利用する場合、帰りの予約も必要だということか。

(事務局) 行きを予約する際に帰りもだいたい時間で予約してもらえれば良いと思う。

(委員) 慣れないと難しいし、資料を見ただけでは混乱してしまう。利用者がわかりやすく、利用してみたい、利用しやすいと思えるような制度でないといけないと思う。

(事務局) 広報にも掲載するが、定額タクシーの登録時に再度わかりやすい資料を配布する必要があると考えている。わかりやすく、乗りたいと思ってもらえるような案内をしたい。実証実験なので、随時わかりやすくなるよう改善していこうと思う。

(委員) 目的地でタクシーを待機させて、続けて他の目的地への移動には利用できないと書いてあるが、買い物先をはしごするなどの利用はできないのか。

(事務局) ATM で出金するなどの短時間であれば良いが、基本的には自宅から目的地を経由して自宅までの移動、5 分以上の用事、お手洗い以外は認めないという方向で制度設計をしたいと思う。

(委員) 前日までに予約する必要があるが、当日予約できない理由があるのか。

(事務局) どの程度の利用があるか未知数であることや、タクシーの利用が集中する時間帯もあることを加味すると、最初から当日予約を可能にしてしまうと乗れない方が出てくる可能性もある。制度が円滑にまわるために前日までの予約制としている。

(委員) 利用可能時間帯はタクシー事業も忙しい時間帯である。予約していない人がタクシーを利用したい時に配車に時間がかかると思うが、そのあたりはタクシー事業者と協議できているのか。

(事務局) タクシーは車両に限りがあり、運転手のシフトの関係もあるので基本的には前日に予約をしていただき配車をする。通院など予定が事前にわかるものは事前予約をしていただき、急な用事の場合は通常通り電話していただくしかない。タクシー事業者ともそのような形で調整させていただいている。

(委員) 先々の利便性を考え、可能な限り使いやすい方向に進んでほしい。

- (委員) 感想だが、定額タクシーは上限が 800 円で済むので非常に良いと思う。
- (会長) 前日までに予約すれば絶対に断られることはないのか。配布資料に断られる可能性があることを記載しておいた方が良いと思う。
- (事務局) ご指摘の通り、時間帯が集中した場合は時間をずらしてもらったり、断る場合が出てくるとも想定される。申請をしに来た方へ配布する資料には、希望に添えない場合もあるという文言を付け加えて対応しようと思う。
- (会長) 定額タクシーは、タクシー事業者の運行計画に大きく関係してくる。当初予定していた運行計画と異なる運行になった場合、後々遅延が発生する可能性もあるので、実際の運用はもう少しシミュレーションした方が良い。
- (事務局) 違う場所にいる利用者を拾って乗り合わせる場合、最初に乗った方から目的地までの最短ルート上で拾えないと利用できないというルールを作って周知しないといけないと思っている。
- (委員) これまで 70 歳以上の方がタクシーを利用したら 1 割引きしていたが、定額シートの開始に伴い辞めることになったのでご了承願いたい。
- (委員) 800 円という料金設定について、例えば三谷から矢掛町中心部に行く場合、通常のタクシーであれば何円程度なのか。どの程度お得になるのかもうまく広報すれば住民の利用が定着するのではないかなと思う。
- (事務局) 三谷から中心部までは 2,500 円から 3,000 円程度である。
- (委員) 定額タクシーは、従来のタクシー事業の枠組みの中で実施していただくため柔軟な対応ができると思う。端末は全車両に入れるのか、または車両を当日利用される方用に確保しておくのか。
- (事務局) スマートフォンのような形なので、車両 1 台につき端末 1 台と考えている。
- (委員) 定額タクシーの予約で車両が出払っていて、緊急時に利用できないという状況がどの程度発生するか現状ではわからない。ふれ愛バスの代替としての提案ではあるが、高齢者に限らずマイナンバーカードで登録すれば誰でも利用できるもので、現在のふれ愛バスの利用者数からは予測が難しい。緊急時に利用できない案件が発生するようなことがあれば、定額タクシーの台数を絞ることも考える必要が出てくると思う。直前に予約して利用できるのが便利だとは思いますが、人も車も資源が限られている中、どこで折り合いをつけるかも含めた実証実験になると良いと思う。今後、定額タクシーに関する意見交換や見直しを検討する時期はいつ頃を想定しているのか。
- (事務局) 10 月 21 日から利用開始のため、今年中ではまだ数字が整っていないと思う。しかし、来年度の事業を見据えた中で改善をしていくなれば今年度中に会議を開催する必要があると思う。実証実験の登録人数を見ながらではあるが、今年度中に何かしらお示しできればと思う。
- (委員) 最近、ライドシェアの規制緩和についての報道を見た。国の制度で使えるものがあれば、様々な形で取り込んでいくような協議があっても良いと思う。
- (事務局) ライドシェアは交通空白地域に有効な手段だと思う。矢掛町の場合、交通事業者がいるため交通空白地域ではないと認識している。定額タクシーで車両が不足することがあればライドシェアも検討しないといけないとは思いますが、現時点

では想定していない。

(委員) ライドシェアについて補足する。国土交通省で交通空白を解消するために本部を立ち上げ取組みを進めている。ライドシェアに関する問題点は、都会と地方で全く異なる。都会では利用者は多いが車両が不足しているので近くにいる車両で補完していこうという考え方である。地方ではタクシー事業者がある地域もあれば、ない地域もある。ライドシェアというタクシー事業者が管理する中で一般のドライバーが白ナンバーで運行するもの（日本版ライドシェア）と、自治体等が白ナンバーで運行する自家用有償旅客運送という形で一般のドライバーが運行するもの（公共ライドシェア・自治体ライドシェア）など地域の状況によって様々である。交通空白の解消の方法は多々あるので、その中でどれが一番良いのかをこのような場で検証して選んでいき、それが今後何十年もこのままで良いというわけではないので、施策の一つとしてライドシェアについても認識しておいてほしいと思う。

(会長) 今回の実証実験をどのようなデータで評価するのか考えておく必要がある。交通事業者からの乗車区間や利用者数などのデータに加え、マイナンバーカードのデータが得られると思うが、利用者の意見や要望などをどう吸い上げるのか考えておく必要があると思う。

(事務局) 利用者全員を対象にするかはわからないが、今後マイナンバーカードを使う他の制度にも活かせるデータが得られるかもしれないのでアンケートは実施したいと考えている。

(委員) 1 乗車 800 円で月 4 回まで利用できるが、その回数の根拠は何か。実証実験なので何回乗っても良いのではないかと思う。また、利用者側が月に 4 回以上利用していることがわかるような仕組みなのか。

(事務局) 月 4 回にした理由として、今年度は福祉タクシー助成事業や子育てタクシー助成事業を並行して実施することもあり、定額タクシーだけでそこまで多くの回数を必要としないのではないかという予測に基づき設定した。福祉タクシー助成事業や子育てタクシー助成事業の対象者以外の方から回数が少ないという意見が多ければ検討の余地があり、費用面も含めて検証し、今後の運用につなげていきたい。

利用回数はマイナンバーカードで管理しており、実際のカードを見ても残りの回数はわからないので自分で数えていただくようになる。乗車時にマイナンバーカードを端末にかざすと残りの回数がわかるため、残り回数が無い状態で乗車し、降車時に正規のタクシー料金を請求されることがないような制度設計にしている。

(4) 買い物バスの利用実績について

・事務局より資料 4 を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
(意見なし)

(5) 路線バス利用促進事業について

・事務局より資料 5 を用いて説明

- (会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
- (委員) 利便性を考え、10 月から交通施策が 5 種類実施される。ふれ愛バスは停留所もルートも非常に多いが、路線バスは停留所もルートも少ない。その中で利用がどう変化していくのか検討しているのか。また、ふれ愛バスは 3 台から 2 台に減るが、定額タクシーを実施するため、町の予算としては問題ないのか。
- (事務局) ふれ愛バスは週 2 回の運行であり、それ以外の曜日で病院や買い物へ行きたいというニーズは当然あると思う。割引券を配布することによって、路線バスについて知ってもらい、利用しやすいということを認識してもらうことがこの事業の 1 つの意義だと思う。北振バスについては、ローソン矢掛本陣店付近の交差点から美星産直プラザまではフリー乗車区間となっており、沿線の自宅であればふれ愛バスより近い場所で乗降できる可能性がある。知らない方もいるので今回チラシにもフリー乗車区間について記載させていただいている。利用促進だけではなく、路線バスという選択肢を周知するという部分でもこの事業には意味があると思う。
- 予算についての質問は、路線バス利用促進事業ではなく交通施策全体の予算に対するものか。
- (委員) 路線バスの補助金は従来通りだと思うが、ふれ愛バスと定額タクシーを比較した時に、ふれ愛バスは 1 台減るが、定額タクシーが追加になるので予算は問題ないのかと思って質問した。
- 先ほどのフリー乗車区間については知らなかったが、フリー乗車区間ではない区間もたくさんあると思う。そういった所の利便性が悪いのではないかと思います。
- (事務局) 井笠バスは買い物バスと区間がかぶっているため、今まで買い物バスを利用していた方は井笠バスに移行していただき、買い物を楽しんでいただこうというのも趣旨である。井笠バスだけでなく北振バスも含め、バスの利用促進を行うことが目的の事業である。
- (委員) このような取組みは路線バス運営にとって非常にありがたく、普段バスを利用しない方がバスに乗るきっかけになる。チラシを矢掛町全世帯に配布ということだが、全部で何部になるのか。また、世帯によって人数が違うが、1 世帯 1 部の配布という認識で良いか。
- (事務局) 約 5,400 部を配布する。世帯員数によって不公平感が出るのではないかという問題も出てくるが、現時点では 1 世帯 1 部配布することを考えている。今後、ご意見等が多いようであれば配布部数を検討する必要があると思う。
- (会長) その他、全体を通して質問や意見はあるか。
- (意見なし)

5. その他

(事務局) 今年度はあと 1 回会議を開催する予定であるため、またご案内させていただく。

6. 閉会

以上